

第2回定例会に提出された議案

件名	議決結果	議決月日
平成26年度松前町一般会計補正予算（第1回）	原案可決	6月18日
平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決	6月18日
平成26年度松前町病院事業会計補正予算（第1回）	原案可決	6月18日
松前町職員の再任用に関する条例制定について	原案可決	6月19日
町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	6月19日
北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	6月19日
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決	6月19日
契約の締結について	原案可決	6月19日
契約の締結について	原案可決	6月19日
財産の取得について	原案可決	6月19日
財産の取得について	原案可決	6月19日
議決の変更について	原案可決	6月19日

第2回定例会で報告された議案

件名	報告月日
平成25年度松前町一般会計継続費繰越計算書について	6月18日
平成25年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6月18日
平成25事業年度松前町土地開発公社決算について	6月18日
平成26事業年度松前町土地開発公社事業計画について	6月18日

平成26年松前町議会

第2回定例会

6月18日～19日

平成26年松前町議会第2回定例会は、6月18日から19日まで開催されました。

今回の議会は行政報告をはじめ、平成26年度松前町一般会計補正予算（第1回）や松前町職員の再任用に関する条例制定についてなど12件の議案が提出され、いずれも慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

また、継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書、松前町土地開発公社の平成25事業年度決算及び平成26事業年度事業計画についての報告がありました。

行政報告の概要

平成25年度各会計の決算概要

一般会計

歳入総額67億6千45万7千4百48円、歳出総額64億3千9百15万6千5百27円で、歳入歳出差引残額が3億2千30万9百21円となり、平成26年度への継続費通次繰越金9億81万円及び繰越明許費繰越金3千5百58万3千円の合計4千5百39万3千円の繰越財源を除いた2億7千5百90万7千9百21円が実質収支となり、このうち1億3千7百90万円につきましては翌年度へ繰り越しし、残額の1億3千8百万7千9百21円につきましては財政調整基金に編入しました。

介護保険特別会計

歳入歳出差引歳入不足額が4千5百88万5千8百41円となり、全額平成26年度歳入繰上充用金で補っています。

後期高齢者医療特別会計

歳入総額1億2百9万7千2百42円、歳出総額1億2百22万6千9百38円で、歳入歳出差引残額が87万3百4円となり、全額平成26年度会計へ繰り越ししています。

国民健康保険特別会計

歳入総額15億2千5百92万15円、歳出総額15億7千80万5千9百56円で、

収益的収入は、消費税込みで1億7千6百91万5百91円、収益的支出は、消費税込みで1億6千5百94万2千16円となり、利益は1千96万8千5百75円となる

ところですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が4百19万4千3百42円となるため、当年度の純利益は、6百77万4千2百33円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで5千5百57万円、資本的支出は、消費税込みで1億3千2百5千6百9円となり、差し引き7千6百43万5千6百9円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金百万円、過年度分損益勘定留保資金7千2百5万8千9百64円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3百37万6千6百45円で補てんし、決算を終了しました。

収益的収入は、消費税込みで13億8千5百58万7千4百84円、収益的支出は、消費税込みで12億6千4百30万8百円となり、利益は、1億2千2百28万6千6百84円となる

ところですが、資本的収支勘定における消費税の支出が20万円となるため、当年度の純利益は、1億2千2百28万6千6百84円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで1千90万1千円、資本的支出は、消費税込みで7千3百10万3千88円となり、差し引き6千2百20万2千88円の不足を生じましたが、この措置につきましては、全額過年度分損益勘定留保資金で補てんし、決算を終了しました。

平成25年度各会計事務、事業の推進にあたり、皆様のご協力に対しまして、衷心よりお礼を申し上げます。

第67回松前 さくらまつりの結果

本年のさくらまつりは、4月26日から5月18日までの23日間の日程で開催されました。

桜の開花状況については、4月中旬から気温が上昇した影響で、早咲きの染井吉野が昨年より10日早い開花となるなど、中咲き、遅咲きの桜も軒並み開花が早まりました。

公園入り込み状況

区分	平成26年	平成25年	比較
期間総入り込み数	180,700人	197,400人	-16,700人 (-8.46%)

桜の開花状況

区分	種類	平成26年開花日	平成25年開花日	年開花日
早咲き	染井吉野	4月26日	5月6日	4月30日
	南殿	4月27日	5月6日	5月1日
中咲き	雨宿	4月29日	5月11日	5月3日
遅咲き	関山	5月7日	5月18日	5月11日



期間中の入込客数については、18万7百人となり、前年対比で1万6千7百人の減少となりました。

しかし、昨年は、桜の開花が遅れたため、さくらまつり期間を1週間延長したところであり、延長期間を除く比較では、微増となつたところです。

特に、5月4日には、3万人近くが訪れ、国道で5kmもの渋滞が発生する賑わいをみせました。大型バスによる団体客は減少したものの、アジア各地からの外国人観光客も目立ちました。

その要因としては、さくらまつり前半は天候に恵ま

れ、大型連休中に染井吉野や南殿の見頃が重なったこと、マスクミへの働きかけなど誘客活動の効果によって、個人型旅行者が比較的好調でしたが、さくらまつり後半は静内など道内の桜の名所が見頃を迎え、道央圏からの観光客の足が遠ざかったものと考えられます。

さくらまつりの開催にあたり、関係者はじめ地域の多くの皆様のご協力により、無事終了することができ、心から厚くお礼を申し上げます。

コミュニティバス 本格運行について

松前町コミュニティバスの運行については、平成23年10月から平成24年2月まで、5カ月間無料による大漁くんバスを運行し、利用者のアンケート調査等を実施してきたところであります。

また、有料による100円バスを平成24年10月から

平成25年9月まで、1年間の運行をし、実態調査をしたところであります。

結果として乗車人数は、1日午前午後各1便の運行ではありましたが、2万5千2百94人の利用実績となり多くの方が利用したところであります。

当町の地域公共交通バス路線は、国と道の補助路線となつている地域間幹線系統路線の木古内松前線と松前線の2路線と、道と町の補助路線となつている広域生活交通路線の原口線1路線、更に函館バス単独路線として早朝便（赤石便・原口便）2路線で3系統5路線の運行がされております。

本格的なコミュニティバス運行にあたっては、平成26年4月中旬に町民懇談会を開催し、松前町地域公共交通活性化協議会の意見を踏まえつつ、広域生活交通路線原口線と函館バス単独路線が、今後運行するコミュニティバスと重複路線となることから、現行路線を廃

止し、新たに平成26年10月から町内全域を運行するコミュニティバスの本格運行を実施してまいります。

なお、運行便数は、原口方面上下6本、白神方面上下3本を予定しており、関連予算は補正予算で対応してまいります。

運行ダイヤ等の詳細については、関係機関と連携し、住民に周知するとともに、路線バスの空白地帯の解消を図りつつ、低額料金による利便性の向上と住民の足の確保に努めてまいります。



平成26年度 補正予算

一般会計（第1回）

予算総額

55億9千4百66万3千円に

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千8百76万3千円を追加し、予算総額は55億9千4百66万3千円となりました。

補正した主な内容は、道松前港線改良に伴う福山下町発掘調査、コミュニティ助成事業補助金、学校給食事業備品（給食配送車用パワーゲート）購入事業などです。

国民健康保険特別会計（第2回）

予算総額

16億5百万円に

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6百万円を追加し、予算総額は16億5百万円となりました。

補正の内容は、退職被保険者等高額療養費の追加です。

松前病院事業会計（第1回） 収益的支出の予算総額 13億8千32万7千円に

収益的収支勘定の支出で、医業費用を34万7千円追加し、総額を13億8千32万7千円としました。

補正の内容は、建築基準法に基づく定期報告委託料です。

条例の制定・ 改正など

松前町職員の再任用に関する条例制定

定年退職をする職員が退職共済年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとするの方針が閣議決定されたことを受け、平成26年度以降に定年退職する職員の雇用と年金の接続を図り、最長65歳まで再任用できるように条例を制定し、併せて関連する条例の一部を改正しました。

町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例

「松前町職員の再任用に関する条例」の制定に伴い、「職員の給与に関する条例」が一部改正され、引用している条項にずれが生じたため、関係する条例の一部を改正しました。

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

北海道市町村総合事務組合及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

北海道市町村総合事務組合及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合を組織する団体の異動について、両組合から規約の一部変更について協議があつたので、議会の議決を求めました。

契約の締結について

次の事業の契約締結について、議会の議決を求めました。

▽松前中学校改築（第2期工事分）解体工事

▽建石団地整備工事（C棟
建築主体工事）

財産の取得について

次の財産の取得について、
議会の議決を求めました。

▽行政情報システム 一式

▽除雪車 1台

議決の変更について

平成26年3月13日に議決
された「松前町過疎地域自
立促進市町村計画」の事業
計画に、除雪車購入事業、
蓄養施設整備事業を追加し
ました。



平成26年松前町議会 第1回臨時会

5月29日

平成26年度松前町国民健
康保険特別会計補正予算
（第1回）や町税条例等の
一部を改正する条例制定に
ついてなど4件の議案が提
出され、いずれも慎重審議
の結果、原案どおり可決さ
れました。

平成26年度 補正予算

国民健康保険特別会計 （第1回）

予算総額

15億9千9百万円に

既定の歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ4千
8百万円を追加し、予算総
額は、15億9千9百万円に
なりました。

補正の内容は、平成25年
度会計で約4千8百万円の
赤字が見込まれることから、
平成26年度予算から繰上充
用し、これを補てんするも
のです。

条例の制定・ 改正など

町税条例等の一部を改正す る条例

地方税法などの一部改正
により、関連する町税条例
の一部を改正しました。

主な改正の内容

① 個人町民税

「肉用牛の売却による事
業所得に係る課税」及び
「優良住宅地の造成等のた
めに土地等を譲渡した場合
の長期譲渡所得に係る課税」
の特例について、適用期限
をそれぞれ3年間延長。

② 法人町民税

法人町民税法人税割の一
部が国税化されることに伴
い、法人税割の税率を引き
下げ。

③ 固定資産税

「耐震改修が行われた家
屋に係る減額措置」及び
「償却資産に係る課税標準
の特例措置」を創設。

④ 軽自動車税

自動車関連税制の見直し
に伴い、軽自動車税の税率

を引き上げ。
また、三輪以上の軽自動
車税に係る重課を導入。

松前町国民健康保険条例 の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部改
正により、関連する松前町
国民健康保険条例の一部
を改正しました。

改正の内容

国民健康保険税の応益分
（均等割・世帯割）の軽減
判定基準額の算定方法が改

正され、低所得者に係る保
険税軽減措置を拡充。

契約の締結について

防災行政無線放送設備購
入事業の契約締結について、
議会の議決を求めました。

議会映像ブルーレイ・DVD 貸出のご案内

町民の皆様には議会の様子を知っていただくため、
議会での議論風景を撮影したブルーレイ・DVDの
貸出をします。

貸出を希望する方は、事前に電話で、議会事務局
へ予約してください。

■貸出場所 議会事務局または各支所

■貸出条件

▽貸出期間は、原則として1週間以内です。

▽ブルーレイ・DVDを無断で複製、転貸はできま
せん。

予約・問 議会事務局 ☎42-2275 ㊟271